

2. 「1円でも安く良い資材を提供する」ための主な具体策

①製造・流通コストを下げ

②低価格商品を増やす

③シェアリングを増やす

JAグループの取り組み (括弧内は全農)	<p>☆取扱品目を大胆に集約 →国産化成肥料の銘柄集約 (全農:29年より開始) →水稲除草剤の品目集約 (全農:28年秋より開始)</p> <p>☆飼料供給のコスト低減 →商社・商系等との飼料原料の共同購買、共同物流 →港湾・地域別の工場・メーカーの再編 〔全農:29年度にJA西日本くみあい飼料(株)の3工場を集約、新工場を稼働〕</p>	<p>☆担い手向け安価な輸入肥料取扱い (全農:28年度秋肥用より受注開始)</p> <p>☆農薬大型規格等の取扱拡大・開発 〔全農:26年より、規格の増強や取扱品目数の拡大、本年7品目増加、計218品目・規格に〕</p> <p>☆機能を絞った低価格モデル農機開発 (全農:28年2月より要望把握等開始、29年展開) 〔※上記等に関し、法人・青年農業者と全農による研究会を28年秋より開始〕</p>	<p>☆農機事業を「所有」から「共同利用」主体の事業へ転換 →「所有」から「共同利用」へ 〔全農:28年はモデル地区で検証、29年より本格展開〕</p> <p>☆共同利用施設の有効活用と、物流の合理化 →JA間・担い手との連携による施設利用などの効率化</p>
	<p>★業界の再編、法整備(国・業界)</p> <p>★銘柄集約を支援する施肥基準の緩和等(国)</p> <p>★国際戦略バルク港湾等への支援(国)</p>	<p>★ジェネリック農薬登録制度の簡素化(国) ※ジェネリック農薬は、登録制度等の違いにより、日本では諸外国に比べ開発費用が約10倍(普及率:日本約5%、海外約30%)</p>	<p>★補助事業により建設する施設の用途変更許可基準の緩和(国・地方公共団体)</p> <p>★計画的な施設の集約・整備・相互利用促進に向けた支援(国)</p>